

令和6年度施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策【分野】	子どもを産み育てやすく 豊かな学びで未来を拓くまちづくり 【子育て・教育分野】	施策	11_子育て支援	所管部長 取りまとめ所属	子ども部長 子育て支援課		
施策の内容	子育て世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産から子育て期までのそれぞれの段階に対応した切れ目のない支援の充実を図るとともに、子どもの健やかな成長に向けた相談・支援体制の充実等を図ります。						
めざす姿	妊娠・出産から子育て期までの各段階に応じた切れ目のない支援により、子育て世代が不安を抱えることなく、子どもを産み育てています。						
重点事業	妊産婦健康診査等助成事業 こども家庭センター設置事業	小児医療費助成事業 子ども家庭支援拠点整備事業	子どもの貧困対策推進事業				
施策構成事業	小児医療費助成事業費 子育てサポーター養成事業費 乳幼児健康診査事業費	子育て支援推進事業費 子どもの貧困対策推進事業費 子ども家庭相談事業費	ファミリー・サポート・センター事業費 妊娠・出産包括支援事業費				
評価							
進捗評価	順調	評価の判断理由	重点事業の取組状況は計画通りの取組が実施できており、また、成果指標の実績値についても、R9目標値達成に向けて現状値と比較し改善傾向が見られるものもあることから、施策全体が順調に進捗していると判断します。				
施策推進上の課題・環境変化	人口減少や少子化の影響により、子育て世代に対する子育て支援施策の充実は都市間競争となっています。今後も安定した子育て支援施策を継続的に推進していくためには、国・県・他の自治体の動向を常に把握するとともに、リソースの効果的な活用が課題となります。						
評価の経過	令和5年度 順調	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
施策推進の方向性							
方向性	継続						
総評・今後の施策推進方針	令和5年4月のこども家庭庁の発足や、令和5年12月のこども大綱の閣議決定等による「こどもまんなか社会」の実現に向けた国の動向等を踏まえ、本市としても継続して施策を推進していくことが重要と考えます。 具体的には、妊産婦健康診査助成事業については、多胎妊産婦健康診査費用の導入、小児医療費助成事業については、対象年齢の拡大、子ども家庭支援拠点整備事業については、子育て支援センターフリースペース等の交流スペースの拡充や相談・支援機能の集約化に向けた設備・備品の整備等、既存の事業をより利用しやすく、効果のあるものとしていく必要があります。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
子育て世代の転出超過者数	243人 (H29-R3)	196人					0人
25～39歳の転出超過者数（累計）							
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	93.4% (R3)	91.7%					95%
4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査票における数値							
子育て親子の交流組数	4,936組 (R3)	6,240組					14,000組
子育て支援センター、子育てひろば、つどいの広場の延べ利用組数							

重点事業の取組内容			
事業名	妊産婦健康診査等助成事業		
事業内容	妊娠中の母体や胎児の健康状態を管理し、異常の早期発見や疾病予防を行うため、「妊婦健康診査」や「産婦健康診査」等に係る費用の一部を助成します。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	妊婦健康診査費用の助成	助成額拡大	助成額拡大 (一人14回分60千円から78千円に増額)
	多胎妊婦健康診査費用の助成	導入検討	導入検討 (多胎支援事業のあり方検討)
	新生児聴覚検査費用の助成	助成開始	助成開始 (新生児一人あたり3千円助成)
	産婦健康診査費用の助成	継続実施	継続実施 (産婦一人あたり5千円*1回助成)
令和5年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦健康診査費用の助成を継続実施し、各自治体の助成額の把握を行いました。 ●多胎妊婦健康診査費用の助成について、実態把握を行うとともに、令和6年度からの助成開始に向けて準備を行いました。 ●新生児聴覚検査費用の助成及び難聴児の相談支援の継続を実施しました。 ●産婦健康診査費用の助成及び産後うつ支援の継続を実施しました。 		
事業名	小児医療費助成事業		
事業内容	子どもの健全な育成と健康の増進のため、0歳から中学校3年生までの通院及び入院に係る保険診療医療費の自己負担分を助成します。また、国県や他市町村等の動向を把握しながら、更なる制度拡充の検討を進めます。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	小児医療費の助成	所得制限廃止 (中学校3年生まで)	所得制限撤廃 (中学校3年生まで)
	小児医療費助成システムの改修	制度改正に伴うシステム改修	制度改正に伴うシステム改修
令和5年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年10月から、小学校1年生以上に設けていた所得制限を撤廃し、0歳から中学校3年生までの通院及び入院に係る保険診療医療費の自己負担分の助成を開始しました。 ●さらなる制度の拡充に向けて検討を進め、令和6年3月定例会において伊勢原市小児医療費の助成に関する条例の一部を改正し、令和6年10月から、助成対象年齢を「18歳年度末まで」拡大することとしました。 		
事業名	子どもの貧困対策推進事業		
事業内容	子どもの将来が、生まれ育った家庭の事情などに左右されることのない環境づくりや支援を行うため、関係部署が連携し、子どもの貧困対策を推進します。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	子どもの貧困状況調査と支援事業の見直し	調査対象世帯の把握	調査内容の検討・整理
	支援体制の強化	—	—
令和5年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭への経済的支援や、子ども食堂を運営するNPO法人への実施場所の提供など、既に取り組んでいる事業を継続して実施するとともに、令和6年に予定している「子どもの生活状況調査」の実施に向け、調査対象世帯（小学5年生、中学2年生、高校2年生とその保護者）ごとの調査内容や実施方法を定めるなど、子どもの貧困対策の推進に向けた取組を進めました。 		
事業名	こども家庭センター設置事業		
事業内容	こども家庭センターの設置に向けて、子育て支援課及び子ども育成課との連携を図るため、共通システムの整備を行います。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	こども家庭センターの設置	開設準備	開設準備
令和5年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年4月からの「こども家庭センター」の設置に向け、庁内関係部署と調整を行いながら、継続的な支援を行うことのできる体制づくりを進めました。 		

事業名	子ども家庭支援拠点整備事業		
事業内容	子育て支援の充実を図るため、新築分庁舎に子育て世代に配慮した設備を整備し、交流スペースの拡充と相談・支援機能の集約化等を行います。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	子育て家庭の交流スペースの拡充	機能や設備内容の検討	機能や設備内容の検討
	相談・支援機能の集約化	集約化の検討	集約化の検討
令和5年度取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度に予定している新築分庁舎の供用開始に向け、子育て支援センターの移転や子育て中の親子の交流スペースの拡充とともに、母親・父親教室や産後ケア事業などを実施する活動スペースの確保など、子育て家庭の交流スペースの拡充に向けた機能や設備内容の検討を進めました。 ●庁内関係部署と連携を図りながら市役所本庁舎や分室に分かれている相談・支援機能の集約化に向けた取組を進めました。 		
重点事業以外の取組内容			
令和5年度主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代が必要とする情報を分かりやすく提供するため、令和6年2月に子育て世代の方に向けた市ホームページ「いせはら子育てポータル」をリニューアルしました。 ●コロナ禍における感染拡大防止の観点から、子育て支援センターの利用に際しては、一度に利用できる人数制限を設けた上で、予約制を導入し運用を続けていましたが、新型コロナウイルスの感染法上の分類が5類に移行した令和5年5月8日以降、段階的に利用時間や利用人数を緩和し、令和5年10月から予約制を解消しました。 		